



地域包括ケアシステム構築に向けた 取組状況について

五條市



1 五條市の現状について

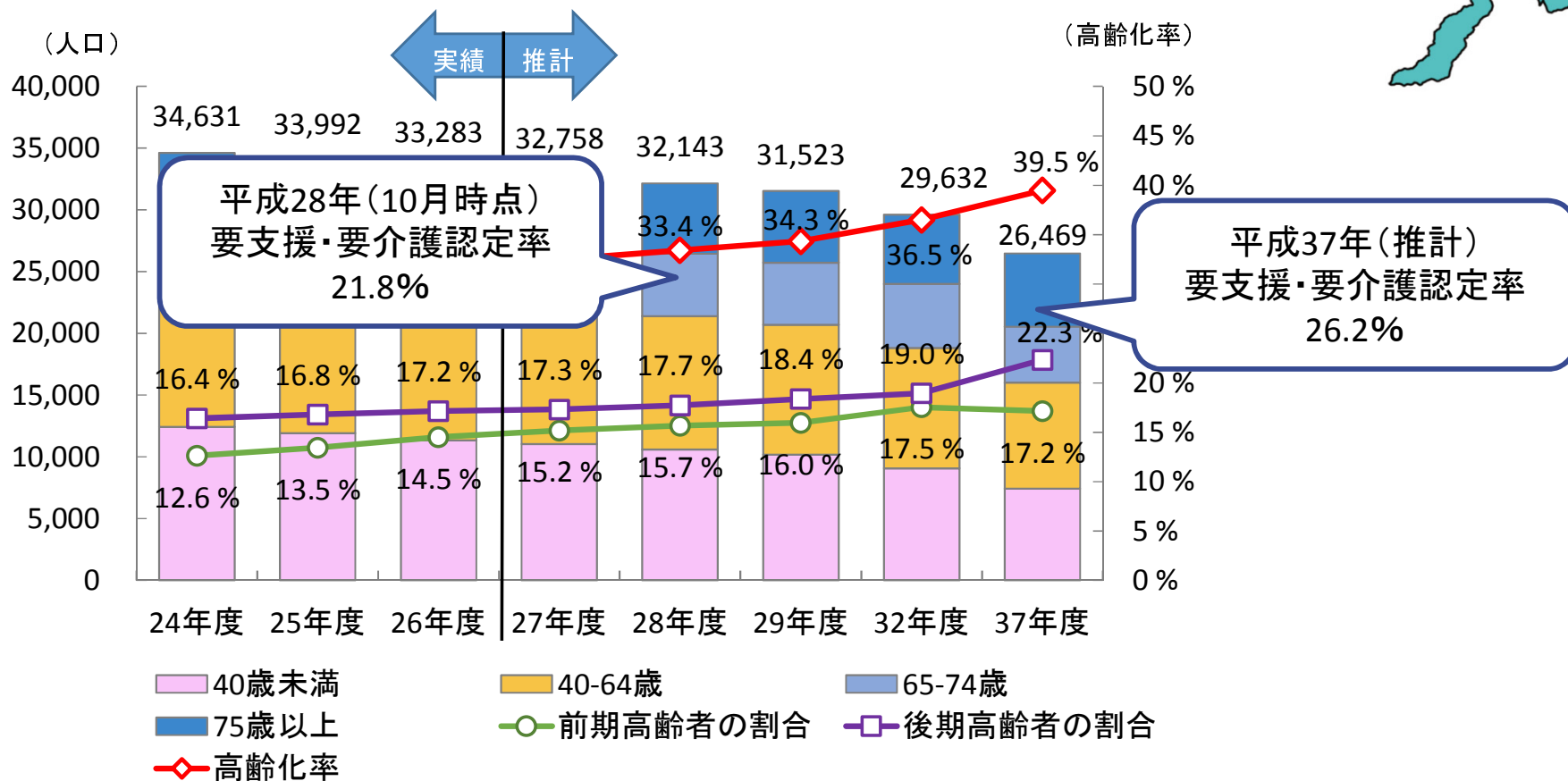
○五條市（平成28年10月1日時点）

人口 32,077人

高齢化率 33.6%（五條地区32.35%、西吉野地区44.42%、大塔地区60.52%）



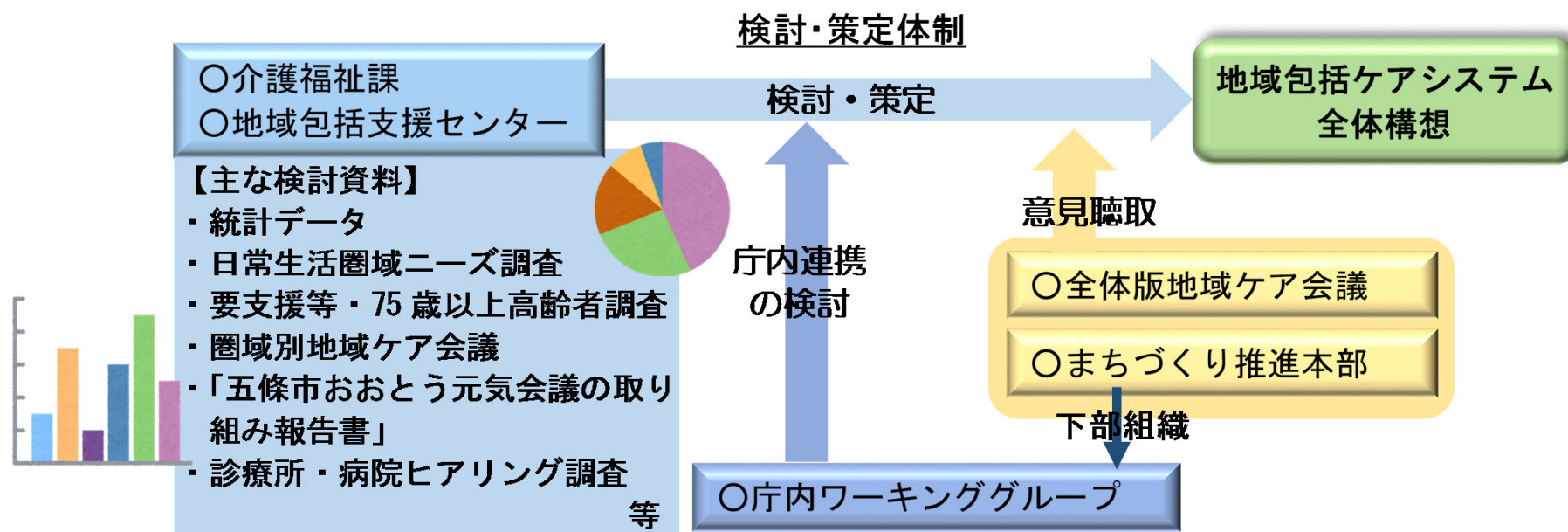
○五條市の人口推移と将来推計（各年度9月末時点）



2 H27全体構想策定に向けて実施した取組について

(1) 取組内容 -全体-

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、これまでの施策をより一層強く押し進めるため、**市としてどのような将来の姿を目指し、実現していくかを示す**ために、全体構想を策定
- 市の高齢者のニーズや地域資源、各日常生活圏域の現状と課題を踏まえて策定



全体構想策定にあたり工夫した点

- 自治会、老人クラブ等の住民代表を主要メンバーとする圏域別地域ケア会議をワークショップ形式で実施。住民とともに、地域の現状と課題を検討
- 約10年後には市民(=行政のサービス対象者)の約4割が高齢者になる見込みであることから、高齢者施策は市全体の課題と捉え、分野横断的な検討体制として庁内ワーキンググループを設置

2 H27全体構想策定に向けて実施した取組について

(2) 取組内容 -圏域別地域ケア会議 ワークショップ形式-

- お互いの立場や多様な意見を尊重・理解し合いながら、課題や方策などについて話し合い、顔の見える関係をつくる
- 自治連合会、民生委員、赤十字奉仕団、老人クラブ、シルバー人材センター、社協、事業者、警察、郵便局 等から参加を得、1グループ8～10人程度で議論

○地域ケア会議開催結果<概要>

地域の強み・弱み<共通>

- 地域のつながりが充実していることが強み。生きがいを持っている人・元気な人も多い
- 一方で、少子高齢化や過疎化等により、地域のつながりが希薄化しつつある
- 交通の不便さが弱みであり、特に山間部を中心に不便さが際立つ
- 地域資源（医療、買物、施設等）が偏在している
- まちづくりや経済政策など、五條市の全ての世代に関わる問題が、地域に住む高齢者の生活に影響を与えている

将来像のキーワード

安心・安全

つながり

支え合い

役割

生きがい

将来に向けた課題

行政

○交通網・道路の整備、交通弱者対策

→公共交通網の整備、道路整備、デマンドタクシーの改善等<共通>

○その他

- 地域活性化、若者の定住促進

○地域のネットワークづくり

→各団体役員等の話し合いの場<五條・五條西>、集いの場<五條東、野原>
→独居高齢者のサロンへの参加支援（行政の体操指導等）<西吉野>
→ボランティア（リタイア世代）による見守り体制整備等<野原>
→リーダー育成<五條西>、リーダー養成・住民による支え合い<西吉野>
→買物支援、買物代行<西吉野>
→安否確認の仕組みづくり<五條・五條西>

○生きがいづくり

→役割・役立つ場づくり<五條>
→高齢者でもできる仕事づくり<五條東>

地域

○意識改革

→健康づくり、生きがいづくり<野原>
→セルフメディケーション（自己健康管理）<五條>
→参加・情報入手の意欲向上<五條西>

市民

出典：平成27年度第1回地域ケア会議報告書

2 H27全体構想策定に向けて実施した取組について

(3) 全体構想における、五條市の目指す姿〈全体〉

○ 目標は、地域包括ケアシステムの構築を通して、「住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまち」の実現

全体目標

～地域包括ケアシステムの構築を通して目指す姿～

【目標】 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまち

構成要素

①安心・安全

②つながり・
支え合い

③生きがい・
役割

④健康

目指す姿

i) 医療・介護
ii) 交通・住まい

安心・安全な暮らしを続けられるよう、本人や家族の希望に応じて医療・介護が適切に提供され、生活基盤である交通ネットワーク・住まいが充実している

人と人とのつながりや地縁団体等との協働、地域資源の活用によって、お互いに支え合うことのできる地域になっている

仕事や趣味、地域活動、ボランティア活動等を通して、生きがいや役割を持ち、地域や社会と関わりを持っている

自らの健康に関心を持ち、健康状態・生活機能を維持・改善できるよう積極的に何らかの健康づくり・介護予防に取り組むとともに、地域のなかに健康づくり・介護予防に資する仕組みができています

進捗管理・推進体制：五條市高齢者保健福祉・介護保険運営協議会等での進捗管理、庁内連携

3 H27に策定した全体構想に基づきH28年度実施する主な取組について

(1) 地域ケア会議の開催

- 圏域別地域ケア会議を「コミュニティバス等の利用状況」「地域における見守り」をテーマに市内6圏域で各2回開催
- 全体版地域ケア会議（圏域別地域ケア会議の報告とともに、解決に向けた検討を行う）を2回開催

(2) 住民主体の介護予防モデル事業の実施

- 県の地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業の実施
- 住民主体による体操の場づくりを支援する体制づくり
- 地域のつながりの強化・再構築を図るための起爆剤に



(3) 庁内ワーキンググループの開催

- 進捗管理フォーマットを用いて、進捗確認を実施
- 他部署との連携強化を図る

(4) 総合事業の検討

- 国の制度改正によって、平成29年4月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)について、検討
- 市内事業所を対象としたグループインタビュー(8事業者)と説明会を開催

(5) 広報、周知活動

- 五條市版 地域包括ケアシステム全体構想を関係各所でPR
- 広報誌において、地域包括ケアシステムや介護保険に関する特集記事を連載
- 平成29年4月に移行する総合事業の周知徹底

地域包括ケアシステム
住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちを目指す!

●29年4月から
介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が始まります!

高齢者が住み慣れた地域で生活するためには、地域全体で高齢者を支えることに加え、高齢者自身も介護予防に努めることが大切です。

では、そのための仕組み作りとして「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業という)を平成29年4月1日から開始します。これまでの介護予防事業とくらべて、より利用者の状態や希望に合わせたサービスが利用できます。今回は、新しい総合事業の仕組みについてお知らせします。

① 訪問介護や通所介護の利用手続きがスムーズに!

介護保険のサービスを利用するためには、介護認定を受ける必要があります。介護認定は大きく2つに分かれています。短たきりや認知症などで介護が必要な状態の「要介護」と周りの見守りや手助けがあれば日常生活を送ることができる「要支援」です。4月からの新しい仕組みでは、要支援に該当する人が訪問介護(ホームヘルプサービス)や通所介護(デイサービス)などを利用するときの手続きがスムーズになり、サービス利用までの期間が短くなります。

② 対象となる人

- ① 平成29年4月以降に新規で要支援認定を受ける人
- ② 平成29年4月以降に変更により要支援認定を受ける人
- ③ 健康状態を確認する基本チェックリストにより事業者対象者と判断された人

③ サービス内容

■介護予防・生活支援サービス事業		■通所型サービス	
名称	内容	名称	内容
訪問型サービス	有資格者(訪問介護員)による身体介護(入浴・排泄等)、生活援助	居宅相違通所介護	生活機能の向上のための機能訓練
訪問型サービスA	生活援助等(調理・掃除・ゴミ出し・買い物代行等) ※原則、身体介護はなし	通所型サービスA	平日あるいは1日のレクリエーションサービス(運動、レクリエーション等(入浴なし))
■委託業者によるサービス		■短期集中型サービス	
名称	内容	名称	内容
訪問型サービスA	家事援助(掃除、買い物等)	通所型サービスC	専門職(保健師・看護師・理学療法士等)による、短期間(3〜6カ月間)でリハビリを集中的に行うサービス

■一般介護予防事業

- 対象者 65歳以上の全ての高齢者
- 健康づくり・介護予防教室
- 認知症予防教室
- 住民主体の体操の集い 等

■併合先 介護福祉課(内線292-249)

※お問い合わせは、介護保険制度についてお願いします。

取組実施にあたり考えている工夫及び全体構想策定による効果

- 地域づくりとして、“地域住民とともに”検討していくことが必要と捉えている(方法は、試行錯誤中)
- 全体構想の策定によって、行政としての方針を各所で示すことができた
- 今後は、地域包括ケアシステムの構築に向けた具体性を示していくことが必要

4 取組の進捗状況について

～地域ケア会議の開催～

- 市内6圏域で、圏域別地域ケア会議を6～7月に第1回、10～12月に第2回を開催
- 「コミュニティバス等の利用状況」では、住民から出された地域別マップの作成等について、担当課で具体化に向け検討中
- 2月中旬開催の第2回全体版地域ケア会議では、圏域別地域ケア会議のまとめとともに、「地域における見守り」の今後の方向性について検討

○第1回圏域別地域ケア会議のまとめ資料

平成28年度 第1回地域ケア会議＜実施結果＞

1. 平成28年度 第1回地域ケア会議を開催しました！

五條市では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築の実現を目指しています。その実現に向けた一歩として、平成27年度より、自治会連合や民生児童委員等の住民代表の積極的な参加による協議の場を設け、市内6つの日常生活圏域全てで「圏域別地域ケア会議」を開催し、高齢者を取り巻く地域課題の解決に向けた関係者間のネットワーク構築と具体的な解決に向けた地域づくり・課題解決に向けた検討を進めています。また、各団体の代表者が集まる「全地域版地域ケア会議」を開催し、圏域別地域ケア会議で出された地域課題の共有や地域ならではの課題の洗い出し、課題解決に向けた取組について検討しています。

平成28年度第1回の地域ケア会議では、平成27年度5圏域で開催したワークショップの結果から、コミュニティバス等の利用状況と地域における見守りについて、合同形式で、実際のコミュニティバス等の利用状況や見守りの現状について、意見交換を行いました。

2. 圏域別地域ケア会議の結果＜概要＞

2016年8～9月にかけて、6つの日常生活圏域で開催しました。概要は下記のとおりです。

(1) コミュニティバス等の利用状況

コミュニティバスの利用者が少ないため、近所の人の意見や情報共有の場を設け、今後の方向性を検討しました。

①コミュニティバスの運行に関する課題

- 高齢者や障がい者の乗降の不便さ、登降時間によっては帰りのバスがない
- コミュニティバスの回数が少ないことによる不便さ
- 乗降待ち時間が長いことによる不便さ
- 高齢者や障がい者の乗降の不便さ
- 高齢者や障がい者の乗降の不便さ

②今後の見守り

- 高齢者には、地域や自治会の利用が大切
- 高齢者の見守りや介護の負担を軽減するための取組
- 高齢者の見守りや介護の負担を軽減するための取組

3. 全体版地域ケア会議の結果＜概要＞

2016年8～9月にかけて、6つの日常生活圏域で開催しました。概要は下記のとおりです。

(1) コミュニティバス等の利用状況

高齢者や障がい者の乗降の不便さ、登降時間によっては帰りのバスがないことによる不便さ、乗降待ち時間が長いことによる不便さ、高齢者や障がい者の乗降の不便さ、高齢者や障がい者の乗降の不便さ

(2) 地域における見守り

高齢者や障がい者の乗降の不便さ、登降時間によっては帰りのバスがないことによる不便さ、乗降待ち時間が長いことによる不便さ、高齢者や障がい者の乗降の不便さ、高齢者や障がい者の乗降の不便さ

今後の取り組み

コミュニティバス等の利用状況については、担当課において、乗降の不便さや乗降待ち時間の軽減、乗降待ち時間の軽減、乗降待ち時間の軽減、乗降待ち時間の軽減

○全体版地域ケア会議の様子



取組実施における課題・困難であった点・反省点

- 自発的な意見を発信してもらうための工夫が必要
- 顔の見える関係づくり・情報共有の場から、課題解決に向けた取組を検討する場へとどう転換するか
- 圏域別地域ケア会議⇔全体版地域ケア会議の仕組みを活かすための工夫が必要

- 圏域別地域ケア会議（ワークショップ形式）で出された課題に対応可能な部署を選定し、平成27年度から開催
- 全体構想を実現するためのロードマップを作成し、目標達成に向けた進捗管理を実施中

○ 市内ワーキングメンバーの部署一覧

- あんしん福祉部**
 - 社会福祉課
 - 主 介護福祉課、包括**
 - 児童福祉課
- 市長公室**
 - 企画政策課
- 総務部**
 - 地域政策課
- 産業環境部**
 - 企業観光戦略課

- すこやか市民部**
 - 保険課
 - 保健福祉センター
- 教育委員会事務局**
 - 生涯学習課
- 都市整備部**
 - まちづくり推進課
- 西吉野支所**
- 大塔支所**

○ 市内ワーキングで作成した進捗管理フォーマット<一部>

～地域包括ケアシステム全体構想の実現に向けた進捗管理
 目標：地域包括ケアシステムの構築を通して、「住み慣れた」
 数値目標：①健康寿命の延伸 ②介護給付費・医療費の削減

構成要素	短・中期的な目標	短・中期的な目標の姿	スケジュール					市内連携													
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	介護福祉課・包括	保健福祉センター	企画政策課	まちづくり推進課	地域政策課	企業観光戦略課	社会福祉課	西吉野支所	大塔支所	生涯学習課	児童福祉課	保険課		
①安心・安全	自分らしい住まい方の選択	高齢者が心身や経済状況に応じた適切な住まいの在り方について、充実なうらから選択できる	・ニーズ調査等による市民の意識の把握	・地域ケア会議等での検討	・広報等の周知活動																
②つながり・支え合い	介護予防や生活支援等に資するつながり・支え合い	介護予防や生活支援サービスを提供する地域の団体等が、高齢者のニーズに応じたサービスを提供できている	・実態把握 ・活動団体が求めている支援内容の把握	・活動団体との協働や支援内容の検討	・支援の実施、充実化																
②つながり・支え合い	介護予防や生活支援等に資するつながり・支え合い	介護予防や生活支援サービスを提供する地域の団体等が、高齢者のニーズに応じたサービスを提供できている	・関係機関との調整 ・協働の開催	・協働体の開催 ・コーディネーターの設置	・マッチング																
②つながり・支え合い	担い手の養成	地域づくり等の担い手が活躍している	・リーダー育成となっている講座の実施把握 ・開催内容の検討	・関係の準備	・開催																
②つながり・支え合い	高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯、自中絶望世帯の孤立防止、緊急時対応	支援を要する世帯が何らかの見守り活動(サービス)につながっている	・現状把握(市内連携) ・課題整理	・対応策の検討 ・個人情報保護への対応	・つなぐサービスの整理 ・試行運用																
②つながり・支え合い	介護をしている家族の充実	介護している家族が何らかの相談先を確保できている	・現状把握 ・支援ニーズの把握	・必要な支援策の検討 ・運営方法の検討(自主を想定)	・モデル事業の実施(立ち上げ以後は自主運営)																

分野横断的検討体制における検討内容・立ち上げに当たって苦労した点

- 全体構想の構成要素に沿って、地域包括ケアシステムの構築に向けた短・中期目標、指標を設定
- 関係各課の関わりを見える化することで、各課の業務と高齢者施策を関連づけてもらうことがねらい
- 今後は、事業の協働、既存事業の再編(充実)へとつなげていくことを検討

6 平成28年度のスケジュール



地域ケア会議の開催

6-7月:圏域別地域ケア会議

8月:全体版地域ケア会議

11-12月:圏域別地域ケア会議

2月:全体版地域ケア会議

・コミュニティバス等の利用状況
・地域における見守り

・地域における見守り

・資源開発を行う場「協議体(研究会)」も同時開催

住民主体の介護予防モデル事業の実施

内外の調整

モデル地区の立ち上げ、モデル事業の実施

庁内ワーキンググループの開催

5月:第1回

6月:第2回

9月:第3回

1月:第4回

進捗管理内容の検討

進捗管理内容の決定

中間報告

結果報告(見直し含む)

広報、周知活動

地域包括ケアシステム全体構想の紹介

広報誌による「地域包括ケアシステム」の周知(10号～)

その他

総合事業の検討(事業者を対象とするグループインタビュー・説明会を開催)

1月:広報開始

2月:高齢者保健福祉・介護保険運営協議会

7 今後の展開方針について

○今年度に実施した取組の次年度の展開方針(28年度の課題)

○地域ケア会議の充実

- ・ 情報共有から、課題解決へ
- ・ 新たなテーマ（認知症等）の検討
- ・ 全体版地域ケア会議の機能強化
（協議体機能の付加）
- ・ 運営方法の工夫（住民主体の方向等）

○庁内ワーキンググループの充実

- ・ 医療介護連携や介護予防（+社会参加）
における他部署との連携強化

⇒検討体制の仕組みをうまく回し、
地域の現状と課題、解決の方向性を
第7期計画へ反映させることが課題

○地域包括ケアシステムの構築に向けた体制(現時点版)

